

高知県の学力向上に向けた主な取組の成果・課題

平成27年6月26日

高知県教育委員会

力のある学校づくり

学校等における経営力の向上

主な取組

- **全小・中学校における「学校経営計画」の策定・実践**
 - ・単年度計画の「学校改善プラン」を、中期的視点に立った「学校経営計画」に内容を拡充(具体的目標の設定、組織的・計画的な取組の推進)
 - **「学校経営アドバイザー」の全校訪問による学校経営への指導・助言**
 - ・各教育事務所に7名配置(退職校長等 東部2名、中部3名、西部2名)
 - **全県立学校における「学校経営構想図」の策定・実践**
 - ・より具体的な「年間指導計画」と連動させて組織的に取組を推進
 - **「管理職等育成プログラム」による体系的・継続的な管理職の育成**
 - ・主幹教諭から校長までを対象に組織マネジメントを中心とする研修を実施
 - **組織的な生徒指導推進体制の確立(高知夢いっぱいプロジェクト)**
 - ・教育活動の中に生徒指導の視点を位置付け、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導を組織的に推進(11中学校、2中学校区)

成果

- 「学校経営計画」、「学校経営構想図」に基づくマネジメントや「学校経営アドバイザー」の指導・助言、研修等を通じて、**管理職には組織マネジメントの考え方が一定定着**
 - ・本校の教育目標の実現、課題の解決に向けて、具体的な目標を設定して取組を進めることや、客観的なデータをを用いて現状把握や取組の検証を行う意識・手法の定着
 - **管理職育成プログラムを修了した校長の割合が増加し、県立学校では85%以上**
- ▶ 校長に占める「管理職育成プログラム」修了者の割合
小：33.8% 中：39.8% 高：88.2% 特支85.7%

課題

- **各学校における様々な課題や課題解決のための取組等の「学校経営計画」等に位置付けられた内容について、全教職員の理解を深めることやベクトル合わせが十分でない学校がある**
- **計画策定段階で教職員の更なる参画を求めることや、様々な機会を捉えて全教職員に計画を徹底することが必要**
- 「学校経営アドバイザー」の指導・助言を踏まえ、各学校の学力等の課題の把握・分析や課題解決のための取組の更なるレベルアップが必要
- **小・中学校では、校長に占める「管理職育成プログラム」の修了者の割合がまだ低いことから、組織マネジメント力の高い管理職を継続的に育成することが必要**

教員等の資質・指導力の向上

(1) 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実

- **授業と家庭学習のサイクル化に向けた学習シート等の効果的な活用**
 - ・算数・数学シート、数学思考力問題集、国語学習シート、英語ライティングシート等の学習教材の開発・活用の促進
 - **一人一人の学力の定着状況を把握・分析するための単元テストの活用**
 - ・全小・中学校ですべての学年を対象に実施(算数・数学)
 - ・高知市中学生の学習習慣の定着に向けた重点支援(H25年度まで)
 - ・高知市が行う学習習慣確立プログラムや学力向上補助員の配置等への補助

- **全小・中学校での単元テストの実施や学習シート等の授業・家庭学習での活用が定着したことで、平日の授業時間以外の学習時間が「30分未満」「全くしない」児童生徒の割合が着実に減少**(基礎的な知識の定着に一定の成果)
- ▶ 平日の授業時間以外の学習時間が30分未満の児童生徒の割合

	H19年度	H26年度
小学校	16.6% (16.1%)	⇒10.3%(12.7%)
中学校	25.0% (18.6%)	⇒14.7%(14.5%)

 ()は全国平均

- 児童生徒の学習時間は改善傾向にあるが、**更なる学習習慣の定着や効果的な学習方法を身に付けさせる指導の徹底が必要**
- ▶ 家で授業の予習をしている ()は全国学力調査上位A県

	小学校	中学校
家で授業の予習をしている	42.0% (62.8%)	29.6% (43.6%)
家で授業の復習をしている	54.7% (90.7%)	60.0% (84.4%)
問題の解き方等が分かるようにノートを書いている	83.0% (90.3%)	80.5% (85.7%)

(2) 保育・授業の質の向上

- 県版学力調査や全国学力調査による学力定着状況の把握、学習指導の改善
- **主要教科を中心とした授業改善等の推進**
- **国語学習シートの活用、学校図書館活動やNIE活動等を通して思考力等の向上を図る「ことばの力育成プロジェクト」の推進等**
- ・算数・数学シートや数学思考力問題集等の活用促進、**若年教員等の授業力向上のための集中研修(半年間)、授業改善プランに基づく支援訪問等**
- ・理科の中核教員(「CST」)養成、「CST」活動の充実、理科思考力問題集の活用等
- **「英語教育推進のためのガイドライン」に基づく「コア・ティーチャー」の育成(20名/年)や「コア・スクール」の構築、早期英語教育の地域拠点モデルの構築、中高英語教員の授業力向上のための研修等**
- ・探究型学習の推進のための拠点校における研究実践
- **教科教育の中核となる「教科モデルリーダー」の育成**
 - ・「教科モデルリーダー」が公開授業等を通じて成果を他校に普及
- **D3層の高校生に対応するためのつなぎ教材の活用等による高校の授業改善**

- **主要教科の授業改善等の核となる研究指定校や拠点校では、学校組織全体で授業改善に取り組む体制が整備**
- **研究指定校等における研究成果を他校への普及や教科モデルリーダーの活動等により、県内の学校における授業研究を伴う校内研修の実施回数が増加**
- ▶ 授業研究を伴う校内研修を年間9回以上実施した学校の割合

	H19年度	H26年度
小学校	43.2% (44.5%)	⇒55.7%(50.0%)
中学校	31.1% (25.6%)	⇒59.6%(32.4%)

 ()は全国平均
- ▶ 「教科モデルリーダー」の育成 259名(H25年度末)

- **小・中学校とともに授業研究を伴う校内研修を多く実施しているが、形式的でこなし型の研修にとどまり、授業改善にまでつながっていない場合がある**
- **中核となる教員は一定育ってきているが、県内の全ての教員の授業力が向上するところまでは至っていない**
- 授業における目標の提示や、学習内容を振り返る活動の実施に対する認識は、学校の回答に比べて児童生徒の回答が下回っていることから、目標の提示の仕方工夫や、振り返る活動の時間の確保等の授業改善を図ることが必要
- ▶ H26全国学力・学習状況調査 質問紙調査結果(数値は教員と子どもとの肯定的な回答の差)
 授業のはじめに目標(めあて・ねらい)を示している
 小学校：14.2p 中学校：18.1p
 授業の終わりに学習内容を振り返る活動を行っている
 小学校：18.4p 中学校：33.1p

(3) 学級経営の充実

- 学級経営力向上の取組を推進する「学級づくり地域リーダー」の育成
 - ・「学級づくり地域リーダー」が各市町村における研修等の講師、管内小・中学校の学級経営への助言等を行うことにより、学級経営力向上のための取組を支援
- 学級経営のスタンダードの普及
 - ・年次研修や校内研修等における「学級経営ハンドブック」の普及・活用

- 「学級経営ハンドブック」を活用した研修の実施等により小・中・高等学校において、学級経営の基本的な考え方や手法が普及
- 児童生徒の学校生活満足度や意欲、学級集団の状態を客観的に把握できるQ-Uアンケートの実施が全小・中学校に普及
- ▶ 「学級づくり地域リーダー」の育成 35名

- 依然として、学級経営は担任任せという状況が見られる
- 学級経営が学習指導・生徒指導の基盤であるという認識を深め、全教職員が協働して取り組む仕組みを構築していくことが必要

(4) ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充

- **「若年教員育成プログラム」に基づく若年教員の計画的な育成**
 - ・**臨時的任用教員から4年経験者までの研修の体系化**
 - ・「高知県の教員スタンダード」で若年教員が身に付けるべき力を明確化
 - ・若年教員の授業力向上のための「Basicガイドブック」の作成・活用
 - ・学校におけるOJTの充実のための「OJTハンドブック」の作成・活用
 - **校内研修の充実に向けたモデルリーダーの育成**
 - ・研究主任、教務主任、学年主任等を対象に校内研修の企画・運営スキルやチームマネジメント力の向上のための研修を実施
 - **「管理職等育成プログラム」による体系的・継続的な管理職の育成(再掲)**

- 平成23年度以降、「若年教員」と「管理職等」のステージにおいて、既存の研修を基に計画的にプログラム化に取り組み、ライフステージを踏まえた研修体系が確立
- **高知県の教員が採用から10年終了までに身に付けるべき資質・能力を整理した「高知県の教員スタンダード」をはじめ、「Basicガイドブック」や「OJTハンドブック」など、若年教員の資質・指導力の向上を図るためのツールの整備**

- **教員の大量退職時代を迎え、今後若年教員が増加することから、「Basicガイドブック」や「OJTハンドブック」等を活用した学校におけるOJTの充実が必要**
- **学校における組織的な人材育成機能を高めるため、人材育成の観点に立った管理職のマネジメント力の向上が必要**
- ▶ 県内公立学校教員に占める50歳以上の教員の割合：50.5%
 ※今後10年で約半数の教員が退職

(5) 発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実

- 子どもの障害に対応した「個別の指導計画」に基づく授業改善
 - ・各学校における「個別の指導計画」の作成促進、計画に基づく指導・支援
- **ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進**
 - ・年次研修、校内研修等における「ユニバーサルデザインの授業づくりガイドブック」(保・幼・小・中・高・特別支援学校に送付)の活用促進
- **「引き継ぎシート」を活用した発達障害等のある子どもへの支援の校種間の引き継ぎの充実**
 - ・各校種間(保幼-小、小-中、中-高)で活用できる「引き継ぎシート」の作成・普及

- 「個別の指導計画」の作成率は着実に向上しており、平成26年度にはすべての学校種において全国平均以上に到達
- ▶ 「個別の指導計画」の作成率(公立幼・小・中・高)

	幼	小	中	高
	100.0%(88.3%)	91.7%(81.8%)	73.8%(65.8%)	81.5%(70.9%)

 ()は全国平均

- 通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒の割合は、すべての校種で増加の傾向
- **ユニバーサルデザインに基づく授業や個に応じた指導・支援を徹底することで、すべての児童生徒がわかる授業等を実施することが必要**
- ▶ 発達障害等のある児童生徒の割合(H19年度⇒H26年度)

	小学校	中学校	高等学校
	4.4% ⇒ 8.4%	2.8% ⇒ 6.9%	1.2% ⇒ 2.3%

心を耕す教育の総合的な推進

主な取組

成果

課題

キャリア教育の推進

- 「**高知のキャリア教育（指針）の三本柱（「学力の向上」「基本的生活習慣の確立」「社会性の育成）」**に基づく**子どもの発達段階に応じたキャリア教育の推進**
 - ・キャリア教育全体計画・年間指導計画に基づく取組の充実への指導・支援
 - ・職業体験学習、インターンシップ等の地域と連携した体験活動の実施促進
- 高校生の中途退学や早期離職の防止対策の徹底**
 - ・「**社会人基礎力育成プログラム**」、「**各学校の中途退学半減プラン**」に基づく**中途退学や早期離職の防止**

- 小・中学校では、各学校のキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成率が向上
- 職場体験学習やインターンシップの実施件数は着実に増加
- 中途退学防止重点校を中心とした中途退学防止の取組の推進により、中途退学率（通信制高校を除く）については、平成25年度に0.2ポイント改善(2.0%)**

- 「高知のキャリア教育」の三本柱の取組を、校種間でつながりを持った系統的な取組にすることや、地域や家庭等との連携により体験的な活動を一層促進することで、児童生徒の夢や志を喚起することが必要
- 高校生の中途退学率、早期離職率は、改善傾向にあるもののまだ全国平均を上回っている**

自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進

(1) 幼児教育、親育ち支援の充実

- 遊びや生活を通じた「生きる力」の基礎を培う保育実践の充実
 - ・保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援、ブロック別研修会の開催
- 各保育所、幼稚園等における日常的な親育ち支援体制の確立
 - ・親育ち支援の中核となる保育者の育成とフォローアップ
 - ・保護者、保育者を対象とする事例研修・講話の実施

- 平成24年度から、一年間を通じて支援を行うブロック別研修に重点を置いて取り組んできたことにより、実施園の保育者の80%以上が保育実践力の向上を実感
- 親育ち支援研修の受講後、半年以上経過し、再び研修に参加した方の95%以上が、その後の子育てや保育等で変化があったと回答

- 幼稚園・保育所等の臨時職員やパート職員を含めた職員全員の資質・能力の向上に向けて、ミドルリーダーを、各ブロック・園における中核的な存在となるよう育成することが必要

(2) 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進

- 学校間の連携、家庭・地域との連携による市町村ぐるみの道徳教育の推進
 - ・道徳推進リーダーの育成、推進地域・重点推進校の成果普及
 - ・道徳教材「ふるさとの志」、「家庭版道徳教育ハンドブック」の活用促進
- 自尊感情を育む計画的・組織的な人権教育の推進
 - ・人権教育推進リーダーの育成、人権教育指導資料の作成・活用
- 特別支援教育の体系的な推進に向けた校内委員会の充実
 - ・各校の校内委員会に特別支援教育地域コーディネーターを派遣し、支援
- 組織的な生徒指導推進体制の確立（高知夢いっぱいプロジェクト）**（再掲）

- 全市町村に道徳教育推進のための組織が設置されるとともに、小・中学校の道徳の授業公開率が100%となるなど、保護者や地域の方々が道徳教育について考える機会が増加
- 各学校で人権教育の年間指導計画を策定し、組織的な推進体制を整備
 - » 年間指導計画に7つの人権課題を位置付けている学校の割合
H20:小58.9% 中31.8%⇒H26:小94.2% 中94.2%
- 夢プロの研究指定校では、生徒の自尊感情や規範意識が向上し、学校の落ち着いた学力の向上にもつながった学校が存在**

- 道徳の教科化も見据えて、命を大切にする心や、自分や他者を大切にすること、規範意識、多様性を尊重する態度など、子どもたちの「道徳実践力」や「人権感覚」の育成に向けて、家庭・地域との連携を一層深め、実生活での行為・態度と関連付けた教育を進めていくことが必要
- 大学への教員の派遣など、学校や地域の中核となって特別支援教育を推進する教員を育成することが必要
- 夢プロで成果を上げた指定校の取組について、詳細に分析を行い、汎用性を高めて他校に普及することが必要

(3) 子どもの読書活動の推進

- 「第2次高知県子ども読書活動推進計画」に基づく取組の推進
 - ・読書ボランティア養成講座の開催、ブックスタート応援事業の推進等
- 学校図書館の活用の推進（ことばの力育成プロジェクト）
 - ・指定校（小11校、中10校）での実践研究の推進、図書館環境整備への補助

- 平日に家や図書館で読書を行う児童生徒の割合は増加傾向にあり、小・中学校ともに全国平均以上に到達
 - » 平日に家や図書館で10分以上読書を行う児童生徒の割合
H19年度 H26年度
小学校 59.9% (62.8%)⇒67.5%(64.7%)
中学校 50.3% (49.5%)⇒58.2%(53.0%)

- 子ども読書活動推進計画が未策定または計画年限が終了する市町村に対し、訪問や情報提供等による支援を強化していくことや、市町村における読書関係者の協働した取組に向けて、ネットワークの構築を促進していくことが必要

「縦」「横」のつながりの強化

校種間の連携強化

- 校種間（保幼-小-中-高）の円滑な接続の強化
 - ・保幼小連携のモデルプランの策定・実施（4市町村）
 - ・中1学級づくり合宿事業（青少年センター、幡多青少年の家）
- 「引き継ぎシート」を活用した発達障害等のある子どもへの支援の校種間の引き継ぎの充実【再掲】
 - ・各校種間（保幼-小、小-中、中-高）で活用できる「引き継ぎシート」の作成・普及

- 熱心な市町村では、交流授業の実施や定期的な情報交換、合同行事の開催など、校種間で交流・連携を深める取組が増加
- 発達障害等のある子どもの指導・支援については、引き継ぎシートの活用により、校種間で切れ目のない指導・支援の体制を整備
 - » 保幼-小間でのシートを活用した引き継ぎの実施率
H24年度入学児:25.2%⇒H26年度入学児:83.8%

- 就学前から高等学校卒業まで、一人一人の子どもの成長を見据え、発達段階に応じて必要な力を身に付けさせていくためには、校種間の連携の一層の強化が必要
- 保幼小連携では、幼児児童の交流や教職員の交流を通して、遊びを通じた就学前教育と教科を中心とした小学校教育との違いを知るとともに、学びをつなぐ接続カリキュラムの作成に向けた取組の推進が必要

関係者間の連携強化

(1) 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携

- 厳しい環境におかれた子どもたちへの支援の充実**
 - ・放課後等の安全で安心な居場所づくりの推進（放課後子ども教室、放課後児童クラブ、放課後学習室の設置拡充・活動内容の充実）
 - ・学校の活動を支援する学校支援地域本部等の設置推進・活動の充実（学校と地域をつなぐコーディネート役となる指導主事を教育事務所と高知市に配置）
- 小・中・高等学校において学校が実施する放課後等学習支援の充実

- 小学校の92%、中学校の46%に放課後子ども教室等を設置**
- 学校支援地域本部設置数 19市町村 35支援本部 75校**
- 放課後等学習支援員配置数**
 - » 小・中学校：87校、160人 高等学校：27校、74人

- 厳しい環境におかれた子どもたちを、学校をプラットフォームにして、地域との連携によりしっかりと見守り、育成するため、放課後の居場所・学びの場や学校支援地域本部等を更に拡充することが必要**
- 地域によって抱える課題が異なり、取組にも温度差が見られることから、それぞれの地域に即した支援体制を構築していくことが必要**
- 放課後等学習支援員の人材の確保**

(2) 県と市町村教委の連携

- 地域の教育課題の解決と市町村教委の施策マネジメント力の向上
 - ・教育版「地域アクションプラン」による市町村の自主的・主体的な取組への人的・予算的な支援
- 高知県教育の日「志・とさ学びの日」を契機とする教育的な風土づくり
 - ・市町村と連携し、関連行事の実施、教育データの公表等を推進

- 県と市町村が協働して事業を展開する中で、地域の実情に応じた有効性の高い施策が増加
- 事業の進捗管理や施策検証の手法が浸透することで、各市町村の施策のマネジメント力が着実に向上

- 本県の教育振興のためには、県と市町村教委がベクトルを合わせて取組を推進していくことが重要
- 人的・予算的な制約が大きい市町村が多いことに対し、県としての支援の在り方について検討が必要

(3) 教育相談体制の充実

- スクールカウンセラー等の配置拡充と多角的な支援の充実**
- SC、SSW等の配置拡充（厳しい環境におかれた子どもへの支援の充実のために、7市に追加配置）**
- 若者サポートステーションによる若者の自立支援
- 個別面談、体験活動、ソーシャルスキルトレーニング等による就学、就労支援

- SC・AD・SSWの配置拡充により教育相談体制は着実に充実**
- » SC・ADの配置校数
H20:小21 中67 高・特25⇒H26:小113 中107 高・特50
- » SSWの市町村への配置人数
H20:22人⇒H27:65人

- 学校、市町村等において、SC・AD・SSWの必要性がより一層高まる中で、今後の配置拡充に向けた高い専門性を有する人材の確保**
- 高等学校と若者サポートステーションが連携して在生生に対する早期支援を行うことにより、中退予防、卒業後の進路保障の充実につなげていくことが必要